

令和8年5月28日

保護者の皆様

呉市立豊小学校長 清水 晃子  
呉市立豊浜中学校長 田村 峡平

## 気象警報発表時及び道路通行止めによる対応について（お知らせ）

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、お子様の健康や自然災害について益々ご心配のことと思います。

さて、呉市の小・中学校では、気象警報発表時の対応について、基準を設けて対応しておりますがこの度、新しい防災気象情報の運用に伴い6月より基本方針を改訂しますのでお知らせします。

また、中学校においては、これまで2段階での対応をしておりましたが、近隣校と合わせて6時30分の時点で一つでも発表があった場合は、臨時休業とさせていただきます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 午前6時30分より前に発表及び通行止め

- 1 午前6時30分の時点で、『警戒レベル3相当（河川氾濫，大雨，土砂災害，高潮）以上』又は『気象等（暴風，波浪，大雪，暴風雪）の特別警報又は警報』が出ている場合、また通行止めになった場合
  - 小中学校ともに、終日臨時休業とします。
    - ※ これらについては、午前6時50分頃に、「tetoru」で配信します。  
ただし、注意報の段階で橋や道路などの交通遮断が予測される場合は、注意報であっても臨時休業、自宅待機など、警報同様に扱います。この場合も「tetoru」で配信します。

### 午前6時30分～始業時刻前に発表及び通行止め

- 1 自宅にいる場合
  - 小中学校ともに、臨時休業とします。
- 2 登校中または、登校している場合
  - 小中学校の児童・生徒は、学校待機とし安全を確保して下校させます（保護者の迎えを原則とします）。

### 始業後に発表及び通行止め

下校時間までに警報が発表された場合は、解除されてから下校をさせますが、交通遮断が予想されるときは、こどもの安全のため早めに下校させることがあります。

また、今後警報が発表されると予想される場合も同じ対応をする場合があります。

なお、小学校は、保護者の迎えを原則とします。

### その他

- 臨時休業で不足した授業時数は、以後の日程で解消していきますのでご了承ください。

**※このお知らせは、よく見えるところにはっておいてください。**